

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑・討論は通告することが例となっております。



無会派 村松恵美子 議員
が問う！

市内河川の下流から上流まで
一気に底払いができないのか！

安心、安全な相馬市を
目指すことについて

想定外のゲリラ豪雨による大洪水が日本列島のあちからこちらで発生している。洪水を防ぐためには、堤防のかさ上げ、強化が必要であるが、宇多川、小泉川等の管理は県になっているため、一体いつになるのか全くわからない。議会報告会、あるいは市民との話の中でいつも出されるのは川の底払いである。川の水が流れ易くすることが最も有効な理にかなった方法なのではないか。
県に対し、川底の土砂、あるいは柳や竹などの撤去、上流から下流まで一気に実施するように強く要請することを提案する。

Q. 宇多川、小泉川等における土砂及び立木の撤去について問う。

A. 河川管理者である県は、現在、宇多川の百槻橋から宇多川橋の約400メートルの区間の立木及び土砂を除去するとともに、山上の堀坂橋の下流約300メートルの地点から下流約200メートルの区間で、築堤の調査を行っている。

さらに県は、今年度内に宇多川の百槻橋の下流部及び宇多川橋の上流部において、堆積した土砂等の除去を計画的に行う予定である。

また県は、小泉川の沖ノ内地内の旧国道6号の沖川橋から本笑堰の約800メートルにおいて、立木及び土砂の除去を検討している。

市としては、河川の維持管理について、大雨等の災害への備えはもとより、環境美化の視点からも適切に行われるよう、引き続き県に対し強く要望してまいりたいと考えている。



堆砂の除去が急がれる宇多川



そうま維新 尾高雅夫 議員
が問う！

貸付条件の緩和・PR（周知）
方法の再検討が必要ではないか！

旧玉野小中学校の活用について

旧玉野小中学校が廃校となり2年が経過した。4月15日発行の広報そうまに校舎の利活用にかかる公募の案内が掲載されスタートラインに立ったところである。これまでの経緯を含めて、今後の対応について伺う。

Q. 旧玉野小中学校利活用の
目的について問う。

A. 旧玉野小中学校校舎等利活用検討協議会において、校舎等の利活用を希望する民間事業者を市が公募してほしいとの結論であり、民間事業者に貸し出すことを念頭に、対象とする施設の範囲や貸付

料など公募内容について検討するとともに、校舎内の備品等の整理や清掃を行い、平成31年4月15日から事業者の公募を開始した。

Q. PR方法について問う。

A. 広報そうま及び市ホームページへ掲載するとともに、活用できる全国の廃校を紹介している文部科学省のホームページ、みんなの廃校プロジェクトへ掲載している。

Q. 今後の取り組みについて問う。

A. 本年4月15日から5月31日まで利用希望者を公募したものの応募がなかったことから、今後再公募する予定である。

また、PR方法については、引き続き広報そうまや市ホームページ文部科学省の廃校利用のホームページを活用し、全国へ広く周知する予定となっている。

さらに、旧玉野小中学校施設の概要を記載したパンフレットを作成し、問い合わせ等についても対応できるようにしていく。

その他の質問

○女性消防隊について



そうま維新 根岸利宗 議員
が問う！

災害市営住宅の空き家は、
早急に一般市民に開放す
べきではないか！

市営住宅の今後について

災害市営住宅の払い下げ手続きが進められている。また、災害市営住宅の空き家の一般市営への開放も可能になったと聞いている。

改めて、災害市営住宅、既存の市営住宅を含め、市営住宅の今後について伺う。

Q. 災害市営住宅の払い下げ
状況について問う。

A. 程田明神前住宅団地については、20世帯と売買契約を締結した。今年度、市は細田東住宅団地の払い下げを国に申請するため、本年4月に同団地において払い下げ意向調査のための説明会とアン

ケートを実施した結果、細田東住宅団地に入居している64世帯のうち53世帯から払い下げの希望があり、市は本年5月23日付で国へ譲渡処分承認申請事前協議書を提出した。

Q. 市営住宅の今後の方向性について問う。

A. 本年度に細田東住宅団地、来年度に山信田住宅団地の払い下げを実施する計画であり、そのほかの団地は入居者から払い下げの要望があった場合に、国・県と協議してまいりたいと考えている。

一般市民への募集については、現在、他市町村被災者を対象に、災害市営住宅の空き部屋62戸の入居希望者を6月末日まで募集していることから、他市町村被災者の入居者数が確定した後、一般市民の入居について国・県と協議してまいりたいと考えている。

Q. 既存の市営住宅の現状及び
修繕計画について問う。

A. 本年5月末現在、一般市営住宅423戸のうち、入居戸数は347戸となっており、その内訳は、坪ヶ迫住宅団地291戸のうち入居戸数219戸。刈敷田住宅団地84戸のうち入居戸数82戸。黒木田住宅団地48戸のうち入居戸数46戸となっている。修繕については、坪ヶ迫住宅団地において、平成17年度から屋根のふきかえを、平成20年度からトイレ水洗化のための下水道接続工事を継続的に行っている。刈敷田住宅団地と黒木田住宅団地においては、平成30年度から4カ年の計画で屋根外壁防水工事を実施している。

その他の質問

○職員の接遇について